

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(松阪市) 概要

- たけがみ まさと
- 1 対談市町 松阪市 (竹上 真人 松阪市長)
 - 2 対談日時 令和元年7月20日(土) 11:00~12:00
 - 3 対談場所 松阪市産業振興センター 3階 研修ホール
 - 4 対談項目 1 「みえ松阪マラソン」への協力について
対談項目 2 成年後見制度の利用拡充にあたっての支援について
対談項目 3 AI、RPA等、新技術の活用による業務改善等について
対談項目 4 特別支援教育支援員の配置に係る補助金の創設について
対談項目 5 県立松阪あゆみ特別支援学校との居住地校交流について
 - 5 対談概要

対談項目1 「みえ松阪マラソン」への協力について

(市長)

マラソン大会を開催するには、相当な時間、労力、資金が必要です。名称に「みえ」を入れ、三重とこわか国体・三重とこわか大会のプレイベントとしても位置付けて、進めています。

ボランティアを集めたり、大会運営費の協賛を募ったりすることは、松阪市だけではなかなかできません。県全体のマラソン大会として、県を挙げてたくさんの企業にお願いしていく必要があると考えています。

警備には多くの経費が必要です。松阪警察署にはコースの決定、交通の確保などに協力いただいておりますが、今後、実施に向けた協議にあたっては、県警本部に協力いただけるよう、県からも警備等の支援について要請をお願いします。

(知事)

大会名誉会長に就任させていただきましたので、大会の趣旨に沿って、県内企業への協力依頼、県全体でのボランティア募集など、応援できることをしっかりとしていきたいと考えています。

松阪警察署、県警本部交通部交通規制課などが中心となり、コースの实地踏査を行い、一般交通への影響や安全上の問題点を抽出した上で、対策について検討を行うなど、交通規制を含めた諸対策の準備を進めているところです。松阪市をはじめとした関係機関・団体との連携のもと、大会開催に伴うコースにおける危険防止、交通の安全と円滑を図るための対策の実施に向けて、松阪市と相談をしながら準備を進めていきたいと思っております。

また、三重とこわか国体・とこわか大会と関連してどのように盛り上げ、進めていくかなど、今後、松阪市とよく協議しながら検討していきたいと考えています。

(市長)

松阪の自慢の一つは「食」だと思っています。松阪市は、伊勢湾の豊かな海の幸や松阪牛があり、これほどの食に恵まれたまちは数少ないと思います。美し国と言われる三重県には、全国に発信できる食材が数多くあります。フルマラソン開催にあたって重要なのは「おもてなし」だと思っています。地元のおいしい食材を食べてもらえるよう、松阪市をおもてなしの会場にできたらと思っていますので、県にも協力をお願いします。

(知事)

伊勢志摩サミットの際には、三重県の日本酒や「あおさ」が人気となり価格も高騰しました。東京オリンピック・パラリンピックで使用される食材や、旬も見ながら、連携して食材の調達に取り組んでいきたいと思っています。

対談項目 2 成年後見制度の利用拡充にあたっての支援について

(市長)

神戸市では、認知症かどうかの診断に対して助成制度を設け、認知症と判断された場合、その人が他者に被害を与えてしまった場合の賠償責任のための保険加入を市が負担する「認知症神戸モデル」を導入しています。

認知症対策は避けては通れないと考えており、また、成年後見サポートセンターの立ち上げは、必須だと考えています。また、成年後見人の拡充のため、社会福祉協議会に法人後見を受任していただいています。法人後見人を制度としてサポートするには多くの人員が必要になります。

神戸市の人口は約 150 万人で、三重県の約 180 万人と同じくらいの規模であり、神戸モデルと同様の制度は、県の力がないと作ることはできません。成年後見制度についても同様に、立ち上げや運営に関する人的支援や財政支援について、県の協力をお願いします。

平成 30 年 4 月、松阪市に「認知症初期集中支援チーム」を設置していますが、様々なケースの相談が多く寄せられており、相談件数は増え続けています。見守りができる体制等を作っていければと考えていますので、ご協力をお願いします。

(知事)

県は、令和元年度、特に認知症の関連施策に注力しています。認知症に関する今後の施策の指針を令和元年度中に策定したいと考えています。さらに、若年性認知症に関する支援を全国に先駆けて行っており、令和元年度中に全国の関係者を集めて全国若年認知症フォーラムを開催しようと考えています。

本人や家族は、認知症であることを受け入れにくいですが、安心・安全な生活を

送るため、理解をいただくとともに、診断を受けていただくことが大変重要であると考えています。認知症診断について、県では神戸モデルに近い「認知症ITスクリーニング」の支援等の仕組みを実施しており、かかりつけ医と三重大学が連携して初期診断を行っています。令和元年度は、認知症初期集中支援チームとの連携を強化して、より裾野を広く、きめ細かくして実施することを考えています。

現在、県内市町の成年後見制度利用促進に係る中核機関設置状況は、設置済1市、今後設置予定4市、協議・検討中6市町です。交付税措置されていることや、既に国庫補助制度があることから、財政支援は難しいですが、人的支援、広域的な支援は県の役割であると考えていますので、市町と一緒に取り組めます。令和元年度、三重県社会福祉協議会とともに「成年後見制度関係機関による意見交換会」を新たに開催し、市町社会福祉協議会職員、弁護士会、司法書士会等と意見交換会を行い、今後の更なる支援について検討を進めていきたいと思ひます。

対談項目3 AI、RPA等、新技術の活用による業務改善等について

(市長)

AIを導入することによって職員を他の業務に充てるのが可能になります。市町の仕事は、定型業務が大きな割合を占めていますが、市民の皆さんに向き合うことが最も重要だと考えています。困り事の相談、地域の様々な意見の取りまとめが本来の市町の仕事であり、総合サービス業だと思ひていますが、日常の定型業務に追われているのが現状です。

市町では様々なシステムを既に導入していますが、各々、独自のシステムになっています。そこで、県が標準タイプを研究し、市町へ配付してもらえれば、各市町でアレンジして利用でき、早く、効率よく活用が進むと考えています。既に色々な形で取り組んでいただひていますが、早い段階での情報共有や標準化をお願いしなす。

(知事)

技術は、生活を便利にしたり、新しい可能性を開いてくれます。慣れるまでは少し大変でも、県民の皆さんに良いサービスを提供できるようになることを、県や市町の職員にも理解してもらいたひと考えています。新しい技術を活用し、空いた時間を、県民の皆さんとの対話や新しい取組を考えることに使えるようにしていきなすと思ひます。

税金、補助金の申請書類などの紙書類は、従来、職員が手入力してきましたが、今は読み込みソフトにより、入力作業の9割程度が削減できることになります。職員を増やすことはなかなかできませんが、削減できた9割分を税の相談や制度の説明に充てたりするなど、県民の皆さんのために、真にやらなければならなすことに

職員を集中させることができます。

7月11日にスマート自治体推進検討会議を開催したところです。システムについては国においても統合していく話も出ていますので、研究していきたいと思いますが、まずはモデル市町を決定して業務のマニュアルを作成し、各市町に展開して活用してもらうことを考えていきたいと思います。県民の皆さんのために真の働き方改革をぜひ積極的に進めていきたいと思います。

対談項目4 特別支援教育支援員の配置に係る補助金の創設について

(市長)

昨年、教育長とともに市内の全小学校36校を回ったところ、障がいのある子どもたちに関する要望を多くいただきました。平成30年4月に松阪市民待望の県立松阪あゆみ特別支援学校が開校し、通学に要する子どもたちの負担は大変少なくなりましたが、同校は知的障がいのある児童・生徒を対象とした特別支援学校であり、肢体不自由のある児童・生徒は、依然として度会特別支援学校に通学する必要があります。スクールバスに乗ることができない医療的ケアが必要な子どもたちは、結局、地域の学校に行かざるを得なくなります。今、松阪市内に子どもたちを担当するメディカルサポートアシスタント（看護師）は6名いますが、常に一緒にいて責任が重く、担っていただけの方が少ない状況です。

子どもたちを守るため、教育環境を整える必要があります、まずは子どもたちが通学できる環境を作ることから始める必要があると思います。財政面や看護師確保の面もありますが、制度的な設計を行っていきたくて考えていますので協力をお願いします。

(知事)

知事就任以降、特別支援学校の環境整備には思い入れを持って行ってきました。鈴鹿市にある杉の子特別支援学校では、対応できる範囲で障がいの異なる子どもの受け入れを柔軟に行っていますが、医療的ケアの必要な子どもたちについては、地域の皆さんとよく相談して話を伺う必要があると改めて思っています。

看護師の確保については、看護師資格の届出制度を活用し、子育て等で長い時間は働けなくても、勤務時間、勤務場所が合えば働いても良いとする、潜在看護師等のデータベースを市町が活用し、マッチングするような仕組みも可能だと思いますので、検討させていただきたいと思います。また、看護師等、専門職員の配置につながる財政措置については、国に対して令和元年も要望したところですので、財政措置の拡充について、引き続き要望していきたいと思います。

対談項目5 県立松阪あゆみ特別支援学校との居住地校交流について

(市長)

地域の学校と特別支援学校、どちらに通わすべきか悩まれる保護者が多くいます。特別支援学校では職業訓練のような学びもあるため、地域の学校に通う子どもとは、キャリア教育の面で大きな差が生まれます。障がいのある子どもたちが、親亡き後もこの地域で生きていけるよう、早い段階からのキャリア教育は必要です。

一方で、特別支援学校に在籍することで、地域の人が、その子どものことを知らないということが起こります。地域の同じ学校や同じクラスにいたことがあれば、成人式等で中学校単位で会った際に声かけが生まれます。

保護者は、地域の学校にもある程度通いながら、特別支援学校ともっと行き来ができるよう望んでいますが、年に1、2回の交流に留まっています。特別支援学校の教員が引率しなければならないという決まりがありますが、協定等を結ぶことで回数を増やすことが可能ではないかと考えています。小中学校は市教育委員会、特別支援学校は県教育委員会が所管しており、協力して何とかできないかと考えています。

(知事)

特別支援学校に通う子どもたちと居住地校の交流については、一緒に演奏会をしたり、学級通信や作文を交換したりすることで、近所で声をかけられる回数が増えたり、居住地校の卒業文集に自分の作文が載ったりして、嬉しかったなどの声が届いています。県教育委員会としても、可能な限り居住地校交流を実施することが望ましいと考えていると聞いています。

令和元年度、松阪あゆみ特別支援学校では、小学部で35名中18名、中学部で39名中20名とそれぞれ約半数が居住地校交流を希望しています。その子どもたちの願いを叶えていくために、可能な限り実施できるよう、交流の内容、仕組みのことも含めて検討するよう県教育委員会に話をしておきたいと思います。